

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科
2020年度春学期
教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋

環境情報学部長 脇田 玲

政策・メディア研究科委員長 加藤文俊

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科は、キャンパスにかかわる全ての人の健康を守り、感染拡大を防止することを第一の目的とし、2020年度春学期前半は、学生がキャンパスに登校しないことを前提に教育・研究活動を行います。4月4日から春学期前半（6月10日まで）の教育・研究活動を維持するための基本方針は以下の通りです（鶴岡キャンパスは除きます）。後半（6月11日以降）については、後日、基本方針を示します。なお、状況に応じて、基本方針は変更されることがあります。

原則

1. 日本政府が「新型コロナ特措法」に基づく緊急事態宣言後、**東京都・神奈川県・埼玉県知事等による外出自粛および施設閉鎖要請（以下、ロックダウン）が発動された場合、慶應義塾は「1. 各キャンパスへの立ち入りは、原則禁止」「2. 各施設の使用は、原則禁止」となります。原則、湘南藤沢キャンパス施設内における教育・研究活動は禁止とします。**
2. なお、**ロックダウンの有無にかかわらず**、学生の安全確保と感染拡大防止の観点から、4月4日より2020年度春学期前半（4学期制の第1クオータ：学期開始から6月10日まで）は、**学生（学部生・大学院生）がキャンパスに登校しないことを前提に教育・研究活動を行うこととします。学生のキャンパスへの登校は控えるようご指導ください（鶴岡タウンキャンパスは除外します）。**
3. そのため、**4月4日から段階的にオンラインによる遠隔方式を活用した活動への移行をすすめ、13日には移行を完了してください。**この間も学生をキャンパスへ登校させないようご指導ください。ただし、学生からどうしてもキャンパスに来る必要があると訴えがあり、教員が必要と判断した場合のみ認められますが、必要最小限としてください。
4. 教育活動については、次項（教育）および別に定める方針に従い、オンラインによる遠隔方式を活用した活動への移行をすすめてください。なお、**授業担当教員がオンラインでの授業を行うため等に、（ロックダウンが発動されていない場合に）キャンパス施設を利用する際には、下記の「研究」で示す事項も遵守して下さい。**
5. 研究活動については、キャンパス施設で行う活動は、**教員や研究スタッフ（学生を含めていません）**

による必要最低限の活動に限定して下さい。ロックダウン発動時には、資料等の搬出のための一時的な研究室への立ち寄り、実験用生物の世話、実験装置の安全確認や保守など、必要最低限の活動についてのみ認められます。また、最低限の活動の維持に必要な業務・人員で行うように努めてください。**研究活動のために学生をキャンパスに登校させることはお控え下さい。**

6. 上記を前提に、やむを得ない事情で、キャンパスを訪問する場合は、訪問前に自宅で体温を測定し、37.5度以上の発熱がなく、咳や身体のだるさ、息苦しさなどの症状がないことを確認してください。ある場合は、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。そして、慶應義塾大学保健管理センターの指示に基づき、下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください。
(<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)
7. キャンパスへの主要な交通手段であるバス乗車中、会話を避けてください。会話の際はマスクを着用してください。

教育

(2020年4月2日時点の判断)

1. 授業開始日は4月30日とします。春学期開講科目については、4月1日付けで総合政策学部長、環境情報学部長、政策・メディア研究科委員長から送付された「新型コロナウイルスに対応した春学期開講科目の授業実施について」のとおり6月10日まではオンラインによる授業とします。
2. なお、オンラインでの授業の実施にあたっては、WebEx等の遠隔通信装置を利用した授業実施以外の方法も柔軟に組み合わせてください。4月2日付けで送付された「2020年度春学期授業の実施に係る指針」ならびに引きつづき配信されるアナウンスを参照願います。ただし、いずれの方法であっても、時刻を指定してオンライン授業を実施する際は、他の授業との衝突を避けるため、時間割に定められた時間・曜日に実施するようにしてください。

研究

(2020年4月2日時点の判断)

1. 4月13日から6月10日まで、キャンパス施設で行う活動は、教員や研究スタッフ（学生を含めていません）による必要最低限の活動に限定して下さい。キャンパスにおいて実施している、中止をすることが難しい研究活動は、次項以下の事項を遵守の上、最低限の活動の維持に必要な業務・人員（院生・学部生の参加は原則として不可）で行うように努めてください。
2. キャンパスを訪問する前に、自宅で体温を測定し、咳や身体のだるさ、息苦しさなどの症状の有無を確認してください。加えて、37.5度以上の発熱がある場合はキャンパスへの登校も含め外出を控えてください。そして、慶應義塾大学保健管理センターの指示に基づき、下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください。

(<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)

3. キャンパスへの主要な交通手段であるバス乗車中、会話を避けてください。会話の際はマスクを着用してください。
4. 研究活動を行う研究室、教室、会議室等の空間（以下、室内）の責任者を、その都度室内にいる人のなかから決めてください。
5. 室内の責任者は、万一新型コロナウイルスの感染が判明した場合の経路確認のため、室内に在室する全員の氏名を記録してください。また、在室者に「検温したこと、37.5度以下であること、咳や身体のだるさや息苦しさはないこと」を確認してください。
6. 室内において、複数人が集まる場合、マスク着用を原則とします。マスク入手が困難な場合は、飛沫を防ぐことができる手作りマスクなどで口・鼻を覆ってください（キャンパスからのマスクの配布はありません）。
7. 室内では、社会的距離(2メートルが目安)を確保してください。
8. 室内で活動する者は、活動の前と後に手洗いを励行してください。
9. 室内の責任者は、室内の換気、消毒スプレーがある場合は教卓・マイク・ドアノブの消毒を行うよう努めてください（なお、キャンパスは消毒スプレーの手配に努めていますが、現状では各室に消毒スプレーを配置できません。手配が整うまでの間、室内の責任者は、室内の換気を適宜行い、手洗いを励行しつつ、専門家会議による感染防止3原則（密閉、密集、密接を避ける）を守るよう工夫してください）。
10. 外部共同研究者を含む会合等は、原則として、中止、延期もしくは遠隔での開催としてください。

オンキャンパスでの教育・研究活動が認められるようになった場合

(2020年4月2日時点の判断)

1. 第1クオータ終了(6月10日)以降、オンキャンパスで研究教育活動が可能になった場合の教育・研究活動の基本方針は、後日、別に定めます。
2. なお、事態に変化がない場合には、第2クオータについても本方針を継続することが想定されます。ただし、事態の性質上、今後の情勢変化に伴い適宜方針を変更することもあります。

リンク

SFC オンライン授業サポートページ

[https://scrapbox.io/sfc-online/SFC オンライン授業サポートページ](https://scrapbox.io/sfc-online/SFC%20オンライン授業サポートページ)
_SFC_Online_Class_Support_Page

慶應義塾新型コロナウイルス感染症対策本部

<https://www.keio.ac.jp/ja/news/2020/2/5/27-67413/>

慶應義塾大学保健管理センター

<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>

問い合わせ

本文書に関する問い合わせは、Google フォーム(<https://forms.gle/hR4aLniiyChVnK8i7>)からお願いいたします。

学事担当の事務作業量が逼迫していますので、ML 等ではなく、こちらの Google フォームを利用させていただきますよう、よろしくお願いいたします。